

面会に関するお願い

新型コロナウイルス感染防止対策として2月より面会の制限を行い
ご利用者様、ご家族様には大変なご迷惑ならびにご心配をお掛けし
ております。

このたびの国の緊急事態宣言の解除などを考慮し、7月1日より、
下記条件にて面会制限の一部解除をさせていただきます。

- ① 面会簿に氏名の記入をしていただくこと
- ② 検温にて体温が37℃以下であること
- ③ マスクの着用をお願いすること
- ④ 面会前には手指の消毒をしていただくこと

※1回の面会は2名以下で、15分以内でお願いさせていただきます。

その他、ご利用者様の体調によっては面会をお断りさせて頂く場合
もございます。

尚、今後の流行状況によっては面会条件等の見直しをする場合
がございますのでご理解とご協力をよろしくお願い致します。



ハーデン中村